

全国における犬猫の殺処分数(平成30年度)

16,025匹

※譲渡適性のある犬猫を対象とした数。



# 動物の「いのち」 守れるのは私たちだけ

私たちに幸せを与えてくれたり、パートナーとして生活を共にしてくれたりするたくさんさんの動物たち。この尊い命を守るために私たちができることについて考えてみましょう。



茨城県における犬猫の殺処分数(令和元年度)



0匹

※譲渡適性のある犬猫を対象とした数。



茨城県における犬猫の保護数(令和元年度)

2,759匹

平成30年度の2,941匹と比べ保護数は減少しているが、未だに多くの犬猫が保護されている

茨城県における犬猫の譲渡数(令和元年度)

2,124匹

平成27年度の譲渡数は1,106匹。新たな飼い主を見つけることができた犬猫は5年前と比べて倍増している

今回は、笠間市にある茨城県動物指導センターから、動物愛護の現状や県の取り組みなどをお伝えします。  
**失われるたくさんさんの命**

全国には、たくさんさんの愛犬家、愛猫家があります。その一方で、無責任な飼い方が原因で殺処分されてしまう犬猫は、平成30年度に全国で1万6025匹もいました。  
県では、犬の殺処分数が平成17年から8年連続で全国で最も多い状況を打破しようと「犬猫殺処分ゼロを目指すプロジェクト事業」を実施。その結果、令和元年度には譲渡適性のある犬猫の殺処分ゼロを達成することができました。

しかし、センターでは年間2759匹(令和元年度)もの犬猫を保護しています。その中には、交通

茨城県における犬猫の殺処分数

年度	譲渡適性あり	譲渡適性なし	収容中の死亡
H29		713*	
H30	18	166	262
R1	0	150	418

※平成30年度から、殺処分の集計方法を変更し、3つの分類に分けて公表しています。

## 不幸な命を生まないために

誰もが100点満点の飼い主になることは、現実的に難しいと私たちは考えています。及第点でもいいので、当たり前のことを当たり前にできる飼い主を増やしていくことが重要だと思っています。

そのために私たちが推進しているのは、幼少期からの動物愛護教育と保護した犬猫の積極的な譲渡です。犬猫を遺棄させないために、県内の小中学校で動物ふれあい教室などを開催し「動物との正しい関わり方」や「命の大切さ」を教えています。この小さな積み重ねが、大人になってからの責任ある飼い方につながると思っています。

また、1匹でも多くの犬猫を新しい飼い主のところに譲渡できるように取り組んでいる中で、今年度から行っているのは、犬のドッグトレーニングです。おびえたり吠えたりして、人への警戒心が強く心を開けなると、新たな飼い主を見つけることが難しくなります。このような犬たちが新たな生活を始められるよう、人のいる環境に慣れさせるためのトレーニングを行っています。

そのほかにも、新たな飼い主を見つけやすくするため、譲渡する犬猫に不妊去勢手術を行っています。

## 必要とされる飼い主の責任

犬猫が保護される主な要因は、「飼いきれなくなった」「野良犬・猫への餌付けによる繁殖」などです。犬に関しては、登録の義務化や放し飼いの禁止など、法律や条例によってルールが定められたため、保護数は年々減少傾向にあります。

しかし、猫については法律などでの規定がないため、保護数はさほど減少していません。特に、不妊去勢手術をしないまま飼うことや、野良猫への無責任な餌付けが繁殖の要因となり、センターでの保護猫(1300匹)のうち、約9割を子猫が占めているのが現状です。

## 譲渡で救われる命がある

最近では、センターで保護している犬猫を家族に迎えたいという声が多く聞こえるようになりました。しかし、一度にたくさんさんの譲渡の要望に応えることには限界があります。そのため、全国の動物愛護団体と連携し、センターの保護犬猫を引き取ってもらっています。

ぜひ、こうした団体が開催する譲渡会に積極的に参加して譲渡を受け、保護された犬猫を大切な家族の一員に迎えてあげてください。それがセンターにいるたくさんさんの保護犬猫を救うこととなります。

動物の命も私たちと同じ尊いものです。この命を救うために、簡単にできることから始めてみてください。皆さんが踏み出す小さな一歩が、人と動物が共生できる明るい社会につながると思います。

### 茨城県 動物指導センター

飼い主が分からず負傷や衰弱している犬猫の保護のほか、動物愛護に関する啓発活動などを行っています。

TEL0296-72-1200



茨城県動物指導センター  
大戸隆広さん(左)、丸田昭裕さん(右)